

紫波町デマンド型乗合バス運行業務委託候補者選定プロポーザル審査の結果公表

1 事業名

紫波町デマンド型乗合バス運行業務

2 業務概要

モータリゼーションの進展や少子高齢化などの社会環境の変化により、地域のニーズや課題が多様化している状況を踏まえ、持続可能な公共交通モードの構築を目的とした、デマンド型乗合バスによる実証実験を行う。

3 選定方法

(1) 審査方法

参加者から提出された企画提案書、及びプレゼンテーションによる総合評価で審査を行った。

(2) 審査委員会の設置

審査員は、副町長、企画総務部長、生活部長、産業部長、建設部長、教育部長の6名とした。

(3) 審査会（プレゼンテーション）の実施

①日 時 令和元年8月6日（火） 午前11時～12時

②会 場 紫波町役場 2階 会議室201

4 審査

評価点の算定方法

審査員1人当たりの持ち点を200点満点とする。全体で1, 200点満点とする

	審査項目	配点
運行主体 に対する 評価	安定したサービスを提供する能力	40
	運行主体として安心・安全で環境に配慮したサービスを提供する能力	
	事故発生時の対応など、危機管理能力	
運行に関 する評価	当該地域で運行するに当たっての、安全・安心なサービスを提供する能力	120
	当該地域で運行するに当たっての、業務の遂行能力	
運行経費 に関する 評価	管理経費の縮減	40

5 審査結果

参加者名	運行主体に対する評価	運行に関する評価	運行経費に関する評価	合計点	合計平均点
株式会社ヒノヤタクシー	167	561	60	788	131

6 契約候補者の決定

審査の結果、合計平均点が満点の60%以上であったことから、紫波町デマンド型乗合バス運行業務（実証実験）に係る公募型プロポーザル募集要領第9条（2）により株式会社ヒノヤタクシーを優先交渉権者に決定し、契約交渉の相手方とすることとした。